

独立行政法人北方領土問題対策協会の平成30年度における業務実績に関する評価案（概要）

	主な評価項目 評価の視点	主な業務実績	自己評価	評価書案	主な理由
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項					
(1) 国民世論の啓発					
① 北方領土返還要求運動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>各年度における県民大会等各地の事業への若年層参加率及び初参加者割合が前中期目標期間最終年度の水準を上回ること。</li> <li>取組の実効性を確保し、効果的な事業を実施するため、国民一般の北方領土問題に対する関心度や理解度、運動への参加意欲、それらへの協会事業の寄与度などを測定する調査の適切な実施（初年度及びそのほか本中期目標期間中に少なくとも2回実施）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県民大会等による各地の事業への若年層参加率は向上（19.6→23.4%）したが、初参加者割合は低下（58.8→54.4%）。</li> <li>本年度の調査を実施し得られた結果を踏まえ、北方領土問題に対する関心度や理解度、運動への参加意欲が高まるよう、効果的な事業実施に努めていく。</li> </ul>	B	B	全体として所期の目標を達成している。県民大会等各地の事業への若年層参加率は向上したが、初参加者割合は低下しており、若年層など参加者の裾野の拡大等が今後の課題。また、北方領土問題に対する関心度や理解度、運動への参加意欲が高まるよう、効果的な事業を実施していくため、本年度実施した調査の内容・結果等を踏まえ、協会事業の寄与度を精査し、協会の業務の不断の見直しにも繋げていくと共に、次回行う調査がより適切なものとなるように効果的な調査手法・内容の分析を引き続き行う必要がある。
② 青少年や教育関係者に対する啓発の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国の青少年が、元島民や隣接地域の地方自治体等と交え、主体的に意見交換を行う事業を毎年度実施。</li> <li>協会HPに掲載する学習教材集のダウンロード数を前年度比増とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>青少年が、元島民や隣接地域の地方自治体等と交え、主体的に意見交換を行うことができるプログラムを設けている現地研修会を予定どおり開催。</li> <li>協会HPに掲載する学習教材集のダウンロード数は前年度比増となった。</li> </ul>	B	B	所期の目標を達成している。青少年が北方領土を直に見たり主体的に意見を交わす機会づくりの充実に工夫がなされている。今後は、事業の波及効果の増大や、学習指導要領改訂の機会を捉えた指導方法の研究・実践の拡大が課題。
③ 国民一般に対する情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>北方領土問題等に関するSNS等による各年度の情報発信の件数及び読者数・反応数の、前中期目標期間最終年度比増（それぞれ20%、10%増）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>SNSによる情報発信数については、プロジェクトチームを立ち上げ発信数を増やしたことで、前中期目標期間最終年度比20%増を達成（25%増）。</li> <li>読者数については、前中期目標期間最終年度比10%増を達成することができなかった。</li> </ul>	B	B	全体として所期の目標を達成している。SNSによる情報発信について、読者数・反応数の努力目標数値は未達成であるものの、新たにプロジェクトチームを立ち上げ発信内容及び発信内容を検討・分析しており、その結果発信数について前中期目標期間最終年度比20%増を達成していることは評価できる。また、読者数・反応数についても検討・分析を引き続き行っており、若年層に向けた情報発信の一層の強化が期待される。
(2) 北方四島との交流事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>年度計画に基づき、各事業を適切に実施。</li> <li>国民一般の北方領土問題に関する関心や理解を広げる上で有益な参加者について検討、それらの者が参加する交流事業を実施。</li> <li>各事業に関連する情報発信が積極的に行われるよう必要な措置を講ずる。（一事業当たりSNS発信550件以上）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>計4回の訪問を計画したが、悪天候の要因により、後継者訪問が中止となった。それ以外の3回は、悪天候による一部予定の変更を除いて、予定どおり実施した。</li> <li>事業参加者の情報発信については、北連協主体の事業では587件、県民会議主体の事業では188件、教育関係者・青少年合同訪問事業では280件の発信。</li> <li>著名な作家を団員に起用し、事後活動として、雑誌へのコラムの寄稿、テレビ出演等を通して情報発信してもらった。</li> </ul>	B	B	全体として所期の目標を達成している。各事業の情報発信数について、定量的な目標を達成したのは1つの訪問事業のみであったが、事業に著名な作家に参加してもらいその者によるメディアを通じた情報発信を実現したことは評価できる。なお、協会によって令和元年度から「えとびりか」に船内Wi-Fiが設置され、リアルタイムに発信できる環境を整えたところであり、情報発信量の増大に向けて大胆な取組がなお必要である。そのためにも、事業参加者による事後活動発信の仕組みの本格実施（本中期目標期間第4年度）に向けた検討を加速化する必要がある。

(3)北方領土問題等に関する調査研究	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関等にとって最も関心の高いテーマを選定</li> <li>これまでの調査研究結果を整理し、一覧化して協会ホームページに掲載。</li> <li>調査研究結果を活用した者から調査研究内容についての評価を得る方策の導入の検討を行う(本中期目標期間第3年度までに)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>協会や北方領土返還要求運動の関係団体等が、北方領土問題に係る国民一般への啓発事業を展開する上で大きな課題となっている、「北方領土返還要求運動の裾野の拡大」を調査のテーマに設定。</li> <li>平成23年度以降のものを協会ホームページで一覧化して掲載。</li> </ul>	B	B	所期の目標を達成している。 本中期目標期間第3年度までの検討事項である、利活用した者からの調査研究内容の評価を得る方策の導入の検討を進める必要がある。
(4)元島民の援護	<ul style="list-style-type: none"> <li>元島民等の活動の支援</li> <li>自由訪問の実施の支援</li> <li>航空機による特別墓参の適切な実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>北方地域元居住者研修・交流会のほか、元島民後継者育成対策事業に対して支援</li> <li>年間7回の訪問を計画、荒天による日程変更があったものの、7回全ての訪問を実施</li> <li>航空機による特別墓参について、1泊2日の日程で行われ、初めて島内で民間の宿泊施設を利用。</li> </ul>	B	B	所期の目標を達成している。 航空機による特別墓参について、1泊2日の日程で行われ、初めて島内で民間の宿泊施設を利用したが、手続等の対応を柔軟に対応し、遂行することができたことは評価できる。
(5)北方地域旧漁業権者等に対する融資事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>融資相談件数464件以上。</li> <li>融資説明・相談会を10回以上、休日も実施。</li> <li>リスク管理債権比率を2.44%以下に抑制。</li> <li>融資メニューの見直しに向けて取り組んでいるか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>融資相談件数は578件で数値目標を達成。</li> <li>融資説明・相談会を休日も含め12回実施。</li> <li>リスク管理債権比率は2.04%で、数値目標を達成。</li> <li>H30の旧漁業権者法改正に伴う関係法令の改正において、元島民等の生活の安定という法の趣旨を踏まえつつ、融資担当者目線で利用者負担軽減等の観点等から有益な示唆を行った。</li> <li>介護施設入居費等の資金を融資メニューに加えるなど必要なメニューの見直しを行った。</li> </ul>	B	B	所期の目標を達成している。 特に、H30の旧漁業権者法改正に伴う関係法令の改正において、元島民等の生活の安定という法目的や元島民等の高齢化を踏まえ、介護施設入居費等の資金を融資メニューに加えるなど必要な融資メニューの見直しを行ったことは評価できる。

## II. 業務運営の効率化に関する事項

一般競争入札の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>一者応札・一者応募の改善</li> <li>調達等合理化計画の実施</li> <li>随意契約・一般競争入札実施時の要件や規程の有無</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一者応札・一者応募 3件（参加希望者からのヒアリング等を行い、原因分析を実施し、次年度以降の取組に反映する）。</li> <li>随意契約 3件（真にやむを得ないもの）</li> <li>随意契約審査委員会、契約監視委員会等を活用し、契約事務の適正化に努めた</li> </ul>	B	B	所期の目標を達成している。 一者応札・一者応募については、極力発生しないよう、様々な工夫を検討し、改善することが引き続き求められる。
その他の業務運営の効率化に関する事項	一般管理費の削減、業務経費の効率化等	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般管理費について平成30年度予算額は中期目標に基づき、前年度に対して385千円の効率化。削減目標7%の達成に向け削減。</li> <li>業務経費について一般業務勘定の1%の効率化(6,888千円)</li> </ul>	B	B	所期の目標を達成している。

## III. 財務内容の改善に関する事項

一般業務勘定	・短期借入金の限度額を5千万円とする	・該当なし	-	-	
貸付業務勘定	・短期借入金の限度額を14億円とする	・「つなぎ資金」として、資金繰り上最低限必要であった3億2000万円借り入れ	B	B	所期の目標を達成している。

## IV. その他の事項

その他の事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>長期借入金の借入先金融機関に基金資産10億円を担保とする</li> <li>適性に応じた人員配置</li> <li>業務効率化を通じた職員の働きやすい職場環境の整備。</li> <li>情報セキュリティ対策等の実施 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>長期借入金の借入先金融機関に基金資産10億円を担保としている。</li> <li>人事に関し、スタッフ制を採用し、研修による職員の能力向上を活かした業務効率化を図っている。</li> <li>情報セキュリティ対策等への意識の向上を図るための研修を実施し、政府の基準に沿って協会の情報セキュリティポリシーを改正。</li> </ul>	B	B	所期の目標を達成している。
--------	---	---	---	---	---------------

総合評定	
B	<p>全体として中期目標における所期の目標を達成していると認められる。特に、航空機による特別墓参では初めて島内で民間の宿泊施設を利用し1泊2日の日程で実施し、旧漁業権者等への低利融資については、法目的や元島民等の高齢化を踏まえ、介護施設入居費等の資金を融資メニューに加えるなど必要な融資メニューの見直しを行った。</p> <p>他方、国民世論の啓発について、一部定量的目標値を達成できていないところもあるが、本中期目標期間においてはチャレンジングな目標を設定していることや、目標達成に向けた検討・分析が行われていることから、全体評価を引き下げるまでには至らないと判断した。</p>